志木市のデータヘルス計画等の位置づけ

資料No.３

計画の種類	保健事業実施計画 （データヘルス計画）	特定健康診査等実施計画
計画の名称	志木市国民健康保険保健事業実施計画 （データヘルス計画）	第2期志木市特定健康診査等実施計画
根拠法令	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条
実施主体	保険者（努力義務）	保険者（義務）
計画期間	H27年度からH29年度	H25年度からH29年度
目的	①国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ②メタボリックシンドロームに着目し、被保険者の特性を踏まえ、生活習慣病の発症予防と重症化の抑制 ③医療費適正化 ④財政基盤強化	①国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ②特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化を抑制し、特定保健指導を的確に抽出 ③医療費適正化
対象者	国民健康保険被保険者 0歳から74歳	国民健康保険被保険者 40歳から74歳
主な内容	メタボリックシンドローム、肥満、 重症化予防（糖尿病、高血圧）、脂質異常症、循環器疾患、脳血管疾患、飲酒（アルコール）、喫煙（たばこ）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、特定健康診査、がん（検診の受診）	メタボリックシンドローム、肥満、 重症化予防（糖尿病、高血圧）、脂質異常症、循環器疾患、脳血管疾患、特定健康診査、特定保健指導
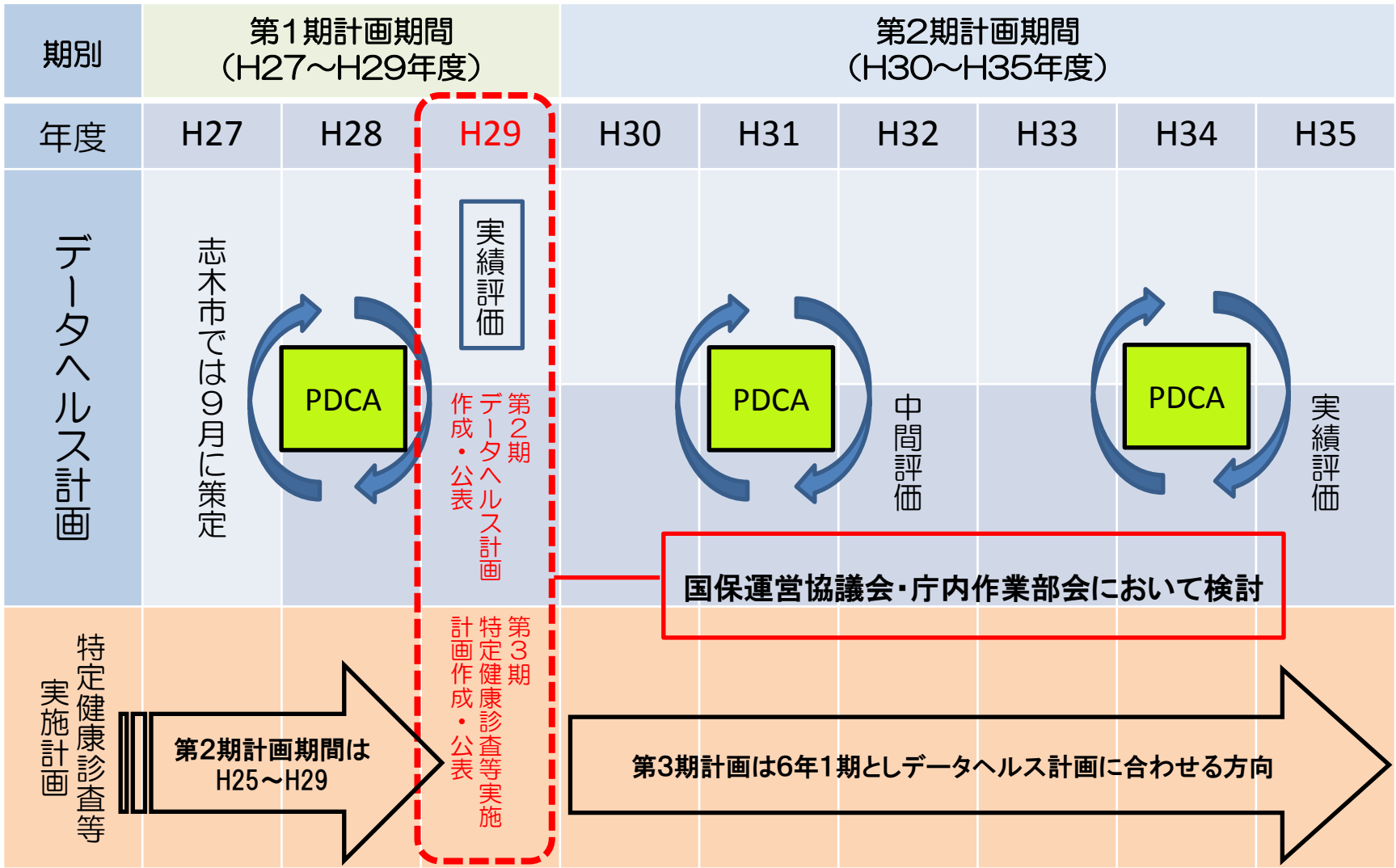
志木市のデータヘルス計画等の取組スケジュール